

西建協だより

235号

2014年
2月

西

初動対応訓練報告並びに除雪対応状況について

西多摩建設事務所 補修課長 大橋 一尊

建設局では今年も初動対応訓練を先月、道路啓開協定を結んでいる各社の皆様にもFAX送信訓練などに参加し頂きました。今回の訓練では、例年の徒歩による参集・情報連絡などの訓練に加え、昨年導入した安否確認サービスを用いて職員の安否や参集可能な人員を把握するとともに、災害の長期化に備えて訓練の途中で交代するなど新たな取り組みを行いました。より実践に即した訓練を実施しました。

東日本大震災では、自衛隊の活躍が大きく報じられましたが、地元業者による道路啓開がなければ自衛隊による救援活動、物資の輸送も困難を極めたことでしょう。今回のFAX送信訓練や、昨年の東京都あきる野市合同防災訓練などの経験を活かし、反省すべき点は反省し、ともに大災害に備えて危機管理能力の向上を図っていきましよう。

既に発生から三年が経とうとしている環境が豊かな反面、自然災害も多いため、建設業者の皆様におかれては災害に

する経験が豊富であり、大雨による害大雪による災害などへの対応は速やかに行われ、頼もしい限りです。

一方で、従業員の方々の高齢化・新規入職者の減少、そして東日本大震災の復興事業などにより、西建管内においても雪害協力業者の確保が困難になるとともに、今年度は不調工事も増加しています。

このため、西建では労務費単価の改定や待機料の改善などを実施していますが、今後も皆様と意見交換を重ねながら改善を図るとともに、二十四時間三六五日安全・安心に暮らせる背後にどのような人々がどのような苦勞をされているのか機会を捉えて多くの人にPRし、建設業の大切さについて理解を得られるよう努力していきたいと思えます。

年度末工事現場における安全対策の徹底について

年度末を迎え多くの工事が完工時期を迎え、労働災害の多発が懸念されるこのような時期ですので「工事現場における安全対策の徹底」については、会員の皆様に改めて安全意識の向上を図り今後の安全対策及び事故防止の徹底を図り、無事故で無災害の年度末を締めくくり、新たな気持ちで新年度を迎えることができますようお願い致します。

技術安全委員会

地元大型工事現場視察見学会報告

技術安全委員長 武田雅由

西多摩建設業協同組合技術安全委員会は、大型現場視察として平成25年12月17日、奥多摩町海沢地内から棚沢地内において東京都発注の工事現場3ヶ所を西多摩建設事務所の許可を頂き、11名の参加にて実施しました。

今回の企画は、西多摩地区の大型事業である多摩川南岸道路に、地元業者で携わる大型現場を視察する事で、施工方法や問題点など身近に感じられ、参加する現場代理人の方々に直接反映されれば良いのではないかと考え実施に至りました。

まず、第一現場として、城山トンネル(仮称)整備工事(西一城山6):施工業者 NIPPO・奥多摩建設共同企業体の現場を視察しました。こちらの工事はトンネル本体工事後のコンクリート舗装工事がメインでありました。視察時は具体的な工事を行う前ではありましたが、今回は工事が着手しているため、坑道内にはいる事が出来ませんでした。以前には西多摩建設事務所に視察許可を頂いた者は、車でトンネル内を通る事も可能な時期もあったとお聞きし、工事途中のトンネル内を通る機会はめったにない事なので、残念に思いました。

海沢側坑道前にて、西多摩建設事務所工事第一課 江澤課長を始め西多摩事務所の方々に迎えて頂き、特に江澤課長には、フリップや冊子にて、計画に至る要因から全体計画、工事概要から工事施工方法、施工中の発生岩まで用意して頂き、事細かに説明を頂きました。視察の参加者からは、湧水処理などについて質問させて頂き、坑道上部の防水処理や路床下の排水管設置による処理などの回答と説明を頂き、実際に湧水管捌け口から湧水を見る事も出来、水量に驚いたと共に工事の大変さの一部を実感しました。その後、視察用のバスにて迂回し、棚沢側出口にてもう一度説明を頂き、片側からのトンネル工事の精度が良く、平行して施工中の隣接する将門橋A橋(仮称)への摺合せが心配されたとお聞きしましたが、こちら問題なく事業を進める事が出来るとの事で、2km近いトンネル工事の精度に脅かされました。

続いて第二現場として、城山トンネルに隣接する将門橋A橋(仮称)上部仕上げ工事:施工業者 佐久間建設(株)の現場を視察しました。こちらは橋面舗装及び高覧設置工事でありましたが、引き続き江澤課長を始め橋梁担当係長より、城山トンネル同様にフリップと冊子にて、橋台や橋梁の設計検討から橋梁資材搬入・組立の施工方法と苦勞、そして、今回の工事内容の説明を頂きました。仮設工法による橋梁の組立には緻密に計算され、困難を要した事が説明からも伺えられ、西多摩建設事務所の指導並びに、施工業者及び代理人の努力に感銘しました。

当初、工事現場視察は前出の二現場を予定しておりましたが、西多摩建設事務所の御厚意により、この一連の事業で、既設道路へ接続する道路として工事発注直後の道路改修工事(西-将門連絡路の2):ライト・朝日建設共同企業体の工事の説明もして頂きました。

こちらは、現在の町道をせん断ボルト工・アンカー工と擁壁工にて急斜面を拡幅する工事でありました。埋戻しには軽量モルタルを使用するなど、水捌けと強度に兼ねた工法でした。

今回、大型工事現場視察に受け入れて頂いた施工業者の皆様、そしてその現場視察を快く受け入れて頂いた西多摩建設事務所、更にお忙しい中、工事第一課 江澤課長始め、各係長・担当者の方々には、ご説明及び同行して頂き感謝しております。本当にありがとうございました。また、参加した西多摩建設業協同組合の皆様には、充実した実のある大型現場視察になった事と思えます。

今後も技術安全委員会としては、西多摩建設事務所の御協力を頂きながら、多摩川南岸道路の事業を是非視察したいと考えています。

今後もご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、今回大型現場視察の実施にあたり、例年より遅く年末のお忙しい時期になり、参加出来なかった組合員の方々には、大変申し訳ありませんでした。今後は、より多くの参加が見込める時期に実施出来るよう検討してまいります。今後も技術安全委員会の事業に大勢の参加をお願い致します。



◇日建学院青梅認定校(西建協)からのご案内◇

受講生募集案内 青梅校 2014年度開講講座

◎宅地建物取引主任者本科コース

- ・講義日時 基礎講義 3月初旬～4月中旬
本講義 4月下旬(水)～9月24日(水)
13時～17時20分 毎週 水

◎1級建築施工管理技士学科講座

- ・講義日程 2月中旬スタート

◎1級土木施工管理技士学科講座

- ・講義日程 3月中旬スタート

◎給水装置工事主任技術者 受験対策講座

- 平成26年8月～10月 (予定)
毎週月曜・水曜
18時30分～20時30分
(曜日が変更の場合あり)

◎2級土木施工管理技士コース

- 基礎講義 6月26日(木)～7月10日(木)
18時40分～20時10分 毎週 火・木
本講義 7月15日(火)～10月14日(火)
18時40分～20時40分 毎週 火・木

◎2級建築施工管理技士コース

- ・講義日時
基礎講義 9月2日(火)～9月16日(火)
18時30分～20時00分 毎週 火・木
本講義 9月25日(木)～11月4日(火)
9時～13時 毎週 日
18時30分～20時 毎週 火・木

詳しい説明及び受講希望の場合は、下記まで連絡ください。

(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

*詳細説明は随時致します。

*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先

青梅校(西建協) 事務局 0428-22-6245 石川
日建学院 立川校 042-527-3291 担当:澤田

建設業年度末労働災害防止強調月間

月間 3月1日から3月31日

慌ただし年度末を「ゼロ災害」で乗りきろう

建災防東京支部 西多摩分会

年度末は、多くの工事が竣工に向け、あわただしく、また、工事関係者、職種の出入りも多く、作業の油断も生じやすい時期である。

建設業労働災害防止協会は、会員とともにこの時期の建設現場の安全衛生管理を徹底するため、「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、労働災害防止運動を展開する。

経営トップ、建設現場の管理監督者等の関係者は、一層の安全衛生水準の向上を目指し、店社と作業所との緊密な連携のもとに一体となり労働災害防止活動を強化するものとする。

会員は、本実施要領の趣旨・目的を踏まえ、下記の重点事項を参考として企業の実情に応じて必要な事項を盛り込んだ実施計画を作成し、積極的に推進する。

【重点事項】

実施に当たっては、「平成25年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「会員の店社または作業所における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

(※「平成25年度建設業労働災害防止対策実施事項」は、建設業労働災害防止協会ホームページ(<http://www.kensaibou.or.jp/>)でご覧いただけます)

- 1 経営トップ、管理責任者等による年度末安全パトロールの実施
 - (1) 安全衛生パトロールでは設備面・行動面・健康面のチェック
 - (2) 「労働安全衛生関係法令」、「建設業労働災害防止規程」の順守の徹底
- 2 リスクアセスメントの確実な実施
 - (1) リスクアセスメントに基づくリスク低減措置の施工計画・作業計画・作業手順への反映
 - (2) リスク低減措置の実施と実施状況の確認
- 3 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の導入、実施
 - (1) 安全衛生管理活動のノウハウの継承、安全衛生水準向上のため、コスモスに基づくシステムの導入の推進
 - (2) 導入したシステムに基づく安全衛生管理活動の実施
 - (3) システムの適正な実施のためシステム教育の実施
- 4 墜落・転落災害防止対策の徹底
 - (1) 足場の組立て等作業では、「手すり先行工法」の採用の推進
 - (2) 屋根上作業では、安全設備の設置
 - (3) 移動はしご作業における墜落・転落災害防止対策の徹底
 - (4) 開口部、作業床の端には、手すり、中さん等の設置
 - (5) ハーネス型安全帯の使用の促進
- 5 建設機械・クレーン等災害の防止対策の徹底
 - (1) 車両系建設機械、クレーン等の稼働時の作業半径内の立入禁止措置の徹底
 - (2) 解体用つかみ機等の解体用車両系建設機械の運転には、同機械の技能講習修了者の選任・配置とともに解体物等が飛来・落下するおそれのある場所では運転者以外の立入禁止措置の徹底
 - (3) クレーン機能付き油圧ショベルの導入、ならびにクレーン作業のクレーンモードへの切り替えの徹底
 - (4) 転倒時保護構造(ROPS)、横転時保護構造(TOPS)を備えた車両系建設機械の導入の促進
- 6 倒壊・崩壊災害の防止対策の徹底
 - (1) 溝掘削作業では、「土止め先行工法」の採用
 - (2) 斜面崩壊防止のため、地山の状態と変化に関する点検の強化、ならびにその予兆を知らせるセンサーの使用の促進
 - (3) 斜面掘削では、斜面状態の点検情報を三者(発注者、調査・設計者、施工者)で共有
 - (4) 建築物等の解体工事では、適正な解体順序、控え設置等を作業計画に定めて実施
 - (5) 足場倒壊防止のため、強風時は養生シートを外す、控え、壁つなぎを補強する等の措置の徹底
- 7 不安全行動による災害防止対策の徹底
 - (1) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」等の実施

続きは(<http://www.kensaibou.or.jp/>)参照

1 月 事 業 報 告

- 10日 西多摩8市町村への訪問
- 10日 広報委員会 234号編集発行
- 21日 技術安全委員会 安全パトロール実施の件
- 27日 総務委員会
- 29日 東京都建設局訓練実施に伴う、『東京湾北部を震源とする大規模地震(マグニチュード7.3、震度6弱以上)が、午前7時発生との想定に基づき、(西建職員参集の初動訓練)実施に併せて、道路啓開協定業者 全員参加
内容:西多摩管内 全71路線 点検報告訓練
- 29日 理事会
- 29日 新年懇親会 青梅市福祉センター ふよりの間

2 月 事 業 計 画

- 5日 三多摩建設連合会 26年新年懇親会 立川市内
- 5日 技術安全委員会 安全パトロール実施の件
- 7日 広報委員会 235号編集発行
- 13日 安全パトロール 3現場実施(技術安全委員会)
- 17日 総務委員会
- 20日 理事会

《青梅商工会議所合同経営講習会開催》

日時 3月4日(火)午後3時～

会場 青梅商工会議所 3階 第1会議室